３１福総第１３５号

令和元年６月６日

各社会福祉法人代表者様

愛知県福祉局長

（　公　印　省　略　）

社会福祉法人の現況報告書等の届出及び公表について

の一部変更について（通知）

社会福祉法人現況報告書等の届出及び公表については「社会福祉法人の現況報告書等の届出及び公表について」（平成29年6月5日付29健福第183号愛知県福祉部長通知）により対応していただいているところですが、平成31年度報告分（平成30年度決算分）の財務諸表等電子開示システム（以下、財表システム）の変更に伴い、附属明細書、定款、役員等名簿（届出用）及び報酬等の支給の基準等が財表システムで届出できるようになり、また、定款、役員等名簿（公表用）及び報酬等の支給の基準が財表システムで公表できるようにました。

つきましては、社会福祉法人現況報告書等の届出及び公表について、別記のとおり変更しますので、適切な事務処理等をお願いします。

担当・電話（ダイヤルイン）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 福祉部福祉総務課  監査指導室 | （法人監査グループ） | 052-954-6260 |
| 福祉部地域福祉課 | （民間福祉活動支援グループ） | 052-954-6262 |
| 福祉部障害福祉課 | （事業所指定･指導グループ） | 052-954-6317 |
| 高齢福祉課 | （施設グループ） | 052-954-6287 |
| 児童家庭課 | （児童入所施設グループ） | 052-954-6980 |
| 子育て支援課 | （施設認可･指導グループ） | 052-954-6248 |